

## 令和3年 第4回 川口市教育委員会定例会会議録

日 時 令和3年3月17日(水)

午後1時30分

場 所 ワークファンルーム会議室1・2

### 1 出席者

教育長	茂 呂 修 平	書記長	稲 垣 雅 世
委 員	齋 藤 卓	書 記	栗 原 栄
委 員	宿 谷 岩 男	書 記	今 本 敬 幸
委 員	中 田 裕 之		
委 員	菅 原 京 子		

### 2 説明のため出席した者

教育総務部長	間 中 浩 之
学校教育部長	森 田 吉 信
教育総務課長	稲 垣 雅 世
生涯学習課長	佐 藤 健 一
文化推進室長補佐	立 花 義 寛
文化財課長	風 間 祐 司
中央図書館長	丸 山 清 代
スポーツ課長	濱 田 武 徳
庶務課長	別 府 さつき
学務課長	高 宮 明 洋
指導課長	三 浦 伸 之
学校保健課長	狩 野 友 重
高等学校事務長	長 澤 章 臣

### 3 前回会議録の承認

茂呂教育長 第3回教育委員会定例会会議録については、書記より、各委員に事前配付している。質疑があればお聞かせ願いたい。

【質 疑】 (質疑なし)

【承 認】 (全員異議なく承認)

#### 4 教育長報告

茂呂教育長 教育長報告（1）は、特別委員会が秘密会で行われた部分の内容について、秘密会で行いたいが如何か。

委員 （異議なし）

茂呂教育長 異議なしと認め、教育長報告（1）の一部は秘密会で行う。

##### （1）次世代支援・教育力向上特別委員会の概要について

【説明】 （教育総務課長が別添資料1に基づき説明した。）

【質疑】 （質疑なし）

【承認】 （全員異議なく承認）

##### （2）事務委任の解除に関する協議について

【説明】 （教育総務課長が資料に基づき説明した。）

【質疑】 （質疑なし）

【承認】 （全員異議なく承認）

##### （3）事務の委任の協議について

【説明】 （教育総務課長が資料に基づき説明した。）

【質疑】 （質疑なし）

【承認】 （全員異議なく承認）

##### （4）令和3年度大貫海浜学園・水上自然教室の実施方法について

【説明】 （学務課長が当日資料1に基づき説明した。）

##### 【質疑応答概要】

菅原委員 令和2年度の中止に伴い、当該施設での校外学習に行くことができなかった児童生徒への対応については、検討をしたのか。

学務課長 校長会等でも検討をしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、児童生徒の安全を優先し、当該施設を毎日各学校が利用するのではなく、学校ごとの利用日の間隔をあけるため、日程上の理由により、対象の児童生徒に、令和2年度に校外学習に行くことができなかった児童生徒は含めずに、実施するものである。

齋藤委員 日帰りでのスケジュールは、どのようなものを予定しているのか。

指導課長 校長会の代表者と、日帰りで可能な範囲で、各地域の校外学習の目的にあった施設にも寄ることのできる行程を検討しているところである。

菅原委員 令和3年度の修学旅行については、如何か。

指導課長 小・中学校ともに実施する予定である。

【承認】 （質疑応答後、全員異議なく承認）

## 5 協議事項

なし

## 6 議事

茂呂教育長 議案第18号及び議案第22号は人事案件のため、また、議案第29号は個人情報を含む内容であるため、秘密会で行いたいが如何か。

委員 (異議なし)

茂呂教育長 異議なしと認め、議案第18号、議案第22号及び議案第29号は秘密会で行う。

### 【上程】

茂呂教育長 議案第19号「川口市公民館運営審議会委員を委嘱することについて」を上程し説明を求める。

### 【説明】

生涯学習課長 (生涯学習課長が資料に基づき説明した。)

【質疑】 (質疑なし)

【採決】 (全員異議なく可決)

茂呂教育長 議案第19号「川口市公民館運営審議会委員を委嘱することについて」を案件のとおり可決する。

### 【上程】

茂呂教育長 議案第20号「川口市スポーツ推進委員を委嘱することについて」を上程し説明を求める。

### 【説明】

スポーツ課長 (スポーツ課長が資料に基づき説明した。)

【質疑】 (質疑なし)

【採決】 (全員異議なく可決)

茂呂教育長 議案第20号「川口市スポーツ推進委員を委嘱することについて」を案件のとおり可決する。

### 【上程】

茂呂教育長 議案第21号「令和3年度川口市立学校教職員メンタルヘルスカウンセラーを委嘱することについて」を上程し説明を求める。

### 【説明】

学務課長 (学務課長が資料に基づき説明した。)

### 【質疑応答概要】

菅原委員 教員の離職率が上がっているなかで、当該メンタルヘルスカウンセラーへの相談件数は。

学務課長 令和元年度の相談件数は、364件である。  
中田委員 委嘱期間を1年間としていること理由は。  
学務課長 議案に記載の要綱に基づいたものである。  
**【採 決】** (質疑応答後、全員異議なく可決)  
茂呂教育長 議案第21号「令和3年度川口市立学校教職員メンタルヘルスカウンセラーを委嘱することについて」を案件のとおり可決する。

**【上 程】**  
茂呂教育長 議案第23号「令和3年度川口市立教育研究所特別支援教育アドバイザーを委嘱することについて」を上程し説明を求める。

**【説 明】**  
指導課長 (指導課長が資料に基づき説明した。)  
**【質 疑】** (質疑なし)  
**【採 決】** (全員異議なく可決)  
茂呂教育長 議案第23号「令和3年度川口市立教育研究所特別支援教育アドバイザーを委嘱することについて」を案件のとおり可決する。

**【上 程】**  
茂呂教育長 議案第24号「令和3年度川口市立教育研究所教育相談員を採用することについて」を上程し説明を求める。

**【説 明】**  
指導課長 (指導課長が資料に基づき説明した。)  
**【質 疑】** (質疑なし)  
**【採 決】** (全員異議なく可決)  
茂呂教育長 議案第24号「令和3年度川口市立教育研究所教育相談員を採用することについて」を案件のとおり可決する。

**【上 程】**  
茂呂教育長 議案第25号「令和3年度川口市日本語指導支援員を採用することについて」を上程し説明を求める。

**【説 明】**  
指導課長 (指導課長が資料に基づき説明した。)  
**【質疑応答概要】**  
宿谷委員 当該支援員等による日本語指導が、本市の教育の底上げにつながるものとなるよう要望する。  
**【採 決】** (質疑応答後、全員異議なく可決)  
茂呂教育長 議案第25号「令和3年度川口市日本語指導支援員を採用することについて」を案件のとおり可決する。

**【上 程】**

茂呂教育長 議案第26号「令和3年度川口市立教育研究所カウンセラーを委嘱することについて」を上程し説明を求める。

**【説 明】**

指導課長 (指導課長が資料に基づき説明した。)

**【質 疑】** (質疑なし)

**【採 決】** (全員異議なく可決)

茂呂教育長 議案第26号「令和3年度川口市立教育研究所カウンセラーを委嘱することについて」を案件のとおり可決する。

**【上 程】**

茂呂教育長 議案第27号「令和3年度川口市立教育研究所嘱託カウンセラーを委嘱することについて」を上程し説明を求める。

**【説 明】**

指導課長 (指導課長が資料に基づき説明した。)

**【質 疑】** (質疑なし)

**【採 決】** (全員異議なく可決)

茂呂教育長 議案第27号「令和3年度川口市立教育研究所嘱託カウンセラーを委嘱することについて」を案件のとおり可決する。

**【上 程】**

茂呂教育長 議案第28号「令和3年度川口市立教育研究所嘱託医を委嘱することについて」を上程し説明を求める。

**【説 明】**

指導課長 (指導課長が資料に基づき説明した。)

**【質 疑】** (質疑なし)

**【採 決】** (全員異議なく可決)

茂呂教育長 議案第28号「令和3年度川口市立教育研究所嘱託医を委嘱することについて」を案件のとおり可決する。

**【上 程】**

茂呂教育長 議案第30号「川口市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則について」を上程し説明を求める。

**【説 明】**

学務課長 (学務課長が別紙資料2に基づき説明した。)

**【質 疑】** (質疑なし)

**【採 決】** (全員異議なく可決)

茂呂教育長 議案第30号「川口市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則に

ついて」を案件のとおり可決する。

**【上 程】**

茂呂教育長 議案第31号「川口市立高等学校職員服務規程の一部を改正する規程について」を上程し説明を求める。

**【説 明】**

学務課長 (学務課長が別紙資料2に基づき説明した。)

**【質 疑】** (質疑なし)

**【採 決】** (全員異議なく可決)

茂呂教育長 議案第31号「川口市立高等学校職員服務規程の一部を改正する規程について」を案件のとおり可決する。

**【上 程】**

茂呂教育長 議案第32号「川口市立学校職員の人事評価に関する規則の一部を改正する規則について」を上程し説明を求める。

**【説 明】**

学務課長 (学務課長が別紙資料2に基づき説明した。)

**【質 疑】** (質疑なし)

**【採 決】** (全員異議なく可決)

茂呂教育長 議案第32号「川口市立学校職員の人事評価に関する規則の一部を改正する規則について」を案件のとおり可決する。

**【上 程】**

茂呂教育長 議案第33号「川口市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について」を上程し説明を求める。

**【説 明】**

学務課長 (学務課長が別紙資料2に基づき説明した。)

**【質疑応答概要】**

齋藤委員 別添資料2の11ページにおいて、第38条として、退学の報告について規定されているが、退学処分をする場合としては、どのようなものを想定しているのか。

学務課長 当該条文における退学は、懲戒の退学処分であるが、このような処分をする場合は、かなり少ないものと想定している。

**【採 決】** (質疑応答後、全員異議なく可決)

茂呂教育長 議案第33号「川口市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について」を案件のとおり可決する。

**【上 程】**

茂呂教育長 議案第34号「川口市立高等学校通則の一部を改正する規則について」を上程し説明を求める。

**【説 明】**

学務課長 (学務課長が別紙資料2に基づき説明した。)

**【質 疑】** (質疑なし)

**【採 決】** (全員異議なく可決)

茂呂教育長 議案第34号「川口市立高等学校通則の一部を改正する規則について」を案件のとおり可決する。

**【上 程】**

茂呂教育長 議案第35号「川口市立高等学校附属中学校通学区域に関する規則について」を上程し説明を求める。

**【説 明】**

学務課長 (学務課長が別紙資料2に基づき説明した。)

**【質疑応答概要】**

宿谷委員 通学方法は、どのようなものになるのか。

学務課長 基本的には、徒歩又は公共交通機関の利用とするが、通学に係る距離や時間によって自転車通学を認める場合もある。

**【採 決】** (質疑応答後、全員異議なく可決)

茂呂教育長 議案第35号「川口市立高等学校附属中学校通学区域に関する規則について」を案件のとおり可決する。

**【上 程】**

茂呂教育長 議案第36号「川口市学校給食実施規則の一部を改正する規則について」を上程し説明を求める。

**【説 明】**

学校保健課長 (学校保健課長が別紙資料2に基づき説明した。)

**【質疑応答概要】**

宿谷委員 学校給食費は、どのように徴収しているのか。

学校保健課長 基本的には口座振替であるが、なかには、納付書払いの方もいる。

**【採 決】** (質疑応答後、全員異議なく可決)

茂呂教育長 議案第36号「川口市学校給食実施規則の一部を改正する規則について」を案件のとおり可決する。

**【上 程】**

茂呂教育長 議案第37号「川口市教育局及び教育機関職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程について」を上程し説明を求める。

**【説明】**

教育総務課長 (教育総務課長が別紙資料2に基づき説明した。)

**【質疑】** (質疑なし)

**【採決】** (全員異議なく可決)

茂呂教育長 議案第37号「川口市教育局及び教育機関職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程について」を案件のとおり可決する。

**【上程】**

茂呂教育長 議案第38号「川口市教育委員会公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」を上程し説明を求める。

**【説明】**

教育総務課長 (教育総務課長が別紙資料2に基づき説明した。)

**【質疑】** (質疑なし)

**【採決】** (全員異議なく可決)

茂呂教育長 議案第38号「川口市教育委員会公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」を案件のとおり可決する。

**【上程】**

茂呂教育長 議案第39号「川口市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則について」を上程し説明を求める。

**【説明】**

教育総務課長 (教育総務課長が別紙資料2に基づき説明した。)

**【質疑】** (質疑なし)

**【採決】** (全員異議なく可決)

茂呂教育長 議案第39号「川口市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則について」を案件のとおり可決する。

**【上程】**

茂呂教育長 議案第40号「川口市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」を上程し説明を求める。

**【説明】**

教育総務課長 (教育総務課長が別添資料2に基づき説明した。)

**【質疑】** (質疑なし)

**【採決】** (全員異議なく可決)

茂呂教育長 議案第40号「川口市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」を案件のと



おり可決する。

7 その他  
なし

8 休会  
茂呂教育長 以上をもって休会する。(午後2時30分)